

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(令和2年度対象)

令和3年9月

東庄町教育委員会

I 教育委員会

1. 教育委員会の会議

(1) 定例教育委員会 12回開催

各種委員の委嘱・任命、条例・規則・要綱の制定・改廃、行事の後援・共催承認、教科書の採択、就学指導候補者の承認、教育費予算の同意、幼稚園長・社会教育指導員・家庭教育指導員・教育支援センター指導員の任命、学校医等の委嘱、要保護及び準要保護児童生徒の認定、幼稚園に関すること、教育関係施設改修状況、社会教育計画（案）並びに生涯学習・公民館・図書館主催教室、講座（案）等について審議した。

(2) 臨時教育委員会 1回開催（3月12日）

県費負担教職員の任免その他進退に関する内申を審議した。

2. 教育委員の学校訪問

教育委員は独自に小中学校を訪問し、必要に応じて定例教育委員会で報告、協議を行った。また、教育委員学校施設訪問を10月12日に実施し、こじゅりんこども園及び東庄小学校並びに東庄中学校の改修・修繕の必要な箇所を精査し、次年度の予算要求を審議した。

II 学校教育

1. 教育施策

- こども園や小中学校での教育を通して学んだことを豊かにしていくことができる「生きる力」の育成及び社会の中で個性が輝く「人間力」の醸成を図る。
- 子どもたちが主体的に学ぶことのできる環境を整備する。
- 「学校・家庭・地域社会」がより一層緊密に連携し、本町に根付いた特色ある学校づくりを進める。
- こども園・小中学校の校種間の連携を重視し、連続性のある一体教育を目指す。

(1) 教育内容の充実

- ① 情報化やグローバル化など、急激な社会的変化に対応するために必要な知識や力を身につけることのできる教育を推進する。
- ② 総合学習において、地域との連携を強化し、本町の良さを実感できる教育活動を推進する。
- ③ 子どもたちの「知・徳・体」の向上を図り、個性や能力を引き出していくために、アクティブ・ラーニングなどに取り組み、主体的に学ぶことのできる教育を推進する。
- ④ 地域の農産物に対する理解と関心を高め、よい食習慣や食生活の知恵を身につけるために、食育の推進に努める。
- ⑤ 障害のある児童・生徒に対し、一人ひとりに応じた指導や支援（特別支援教育）のために学習支援員を充実するのに加え、障害のある児童と障害のない児童が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を検討する。
- ⑥ 選挙年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、学校教育において、政治的中立を確保しつつ、主権者教育を推進する。
- ⑦ 小学校統合に伴い、教育は地域全体で取り組むものという意識のもと、ミニ集会や学校公開を積極的に行うなど「学校・家庭・地域社会」がより緊密に連携しながら地域一体となった教育の実現を図る。

(2) 教育環境の整備

- ① ICT機器を利用した授業を展開するための環境整備を行う。
- ② 老朽化した各施設の改修を進める。

2. 令和2年度の重点

- (1) 千葉県教育振興基本計画をベースに教育振興を図る。
- (2) 指導主事制度を生かし、教師の指導技術の向上を図り、児童生徒に確かな学

力をつける。

- (3) 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力の向上を図る。
- (4) 早寝、早起き、朝ご飯、外遊びの励行により強靱な健康・体力を培う。
- (5) こども園と小学校、小学校と中学校の連携を強化し、交流活動をより多く取り入れる。
- (6) 地域の教育力を生かす。(地域の歴史、伝統文化、工芸、音楽、スポーツ、栽培、読み聞かせ等)
- (7) 子どもの表現力・コミュニケーション能力の一層の向上を図る。
- (8) 読書を励行し「読書好きな子ども」を育てる。
- (9) 安全・安心な環境づくりと、子どもの危険予測能力・回避能力を育成する。
- (10) 小学校統合後の諸課題の検討を行う。
- (11) 新型コロナウイルス感染予防対策による臨時休業に対する対応を行う。

3. 学校教育の振興

(1) こども園・学校規模

令和2年5月1日現在

校(園)名	児童生徒数	住 所	校(園)長名	職員数
こじゅりん こども園	49	笹川い4713-29	玉井 富三	9
東庄小学校	562	笹川い4713-2	関口喜代美	34
東庄中学校	299	青馬1756	石橋 宏克	26

(2) 教育相談

毎月、第2水曜日の13:30~16:00に実施したが、相談はなかった。

ほかに、こども園・小学校・中学校を通しての相談は、随時受付けている。

(3) 東庄町長期欠席児童生徒対策委員会

東庄町長期欠席児童生徒対策委員会委員の異動があったため、4月24日に3人の委員の委嘱を行った。東庄町長期欠席児童生徒対策委員会を9月2

5日に開催し、長期欠席児童生徒の指導・助言、防止対策等について審議した。

(4) 東庄町教育支援委員会

東庄町教育支援委員の異動があったため、4月24日に6人の委員の委嘱を行った。委員会を11月25日に開催し、心身に障害を持つ児童生徒の継続的な教育支援等について審議した。

(5) 教育委員・民生委員児童委員・学校長合同会議

教育委員・民生委員児童委員・学校長合同会議を2月25日に開催し、要保護及び準要保護児童生徒の認定等について協議した。

(6) 就学援助及び奨励事業

・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費

小学校	要保護児童	0人	
	準要保護児童	11人	648,876円
中学校	要保護生徒	0人	
	準要保護生徒	2人	140,000円

・特別支援教育就学奨励費

小学校	8人	211,605円
中学校	2人	66,894円

(7) 奨学資金利子補給事業

22件	対象融資額	23,217,886円
	利子補給額	453,334円

(8) 奨学基金事業

奨学生	2人	奨学金	1,500,000円
-----	----	-----	------------

(9) 補助金の交付

東庄町教育研究協議会事業	250,000円
東庄中学校生徒通学用ヘルメット購入事業	148,053円
東庄中学校社会体験学習事業	135,000円
地域学校安全推進事業	100,000円

(10) 給食費助成事業

給食費助成事業（小学校）	20,937,879円
給食費助成事業（中学校）	12,615,625円
給食費助成事業（こども園）	1,851,060円

(11) 主な工事関係契約

工事名	工事場所	契約金額（円）
プール改修工事	東庄小学校	5,995,000
合併処理浄化槽修繕工事	東庄小学校	649,000
合併浄化槽設備制御盤更新工事	東庄小学校	1,650,000
樹木伐採及び倉庫設置工事	こじゅりんこども園	580,800
陸上グラウンドU字溝蓋交換工事	東庄中学校	750,090
フェンス設置工事	こじゅりんこども園	1,793,000
2階ホール天窓等遮光工事	東庄中学校	570,000
2階廊下床張替工事	東庄中学校	2,159,000
特別教室棟改修工事	東庄中学校	35,384,800
体育館フローア補修工事	東庄中学校	1,298,000
運動場整備工事	東庄中学校	29,575,700
手洗器設置工事	東庄小学校	519,200
ベランダ等手摺り補修工事	東庄中学校	1,529,000

野球場バックネット改修工事	東庄中学校	1,386,000
図書室補修工事	東庄中学校	2,420,000
南校舎サッシ修繕工事	東庄小学校	704,000
エアコン交換工事 (適応指導教室)	東庄中学校	594,000
エアコン設置工事(図書室)	東庄中学校	1,969,000
トイレ改修工事 (令和3年度へ繰越)	東庄小学校	契約 12,657,700 支払 0
トイレ改修工事 (令和3年度へ繰越)	東庄中学校	契約 8,305,000 支払 0
手洗流し台設置工事 (令和3年度へ繰越)	東庄小学校	契約 1,676,400 支払 0

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	<p>教育施策については、千葉県教育委員会が提示した「令和元年度学校教育指導の指針」に基づいて実施した。</p> <p>指導主事制度を生かし、教師の指導技術の向上を図り、児童生徒に確かな学力をつける取組を行った。教育事務所の指導室訪問、管理課訪問、各校からの要請等に応じたの学校訪問を実施し、教育課程の実施状況を確認し、協議・指導を通して学習指導要領の趣旨を生かした授業づくり、学校づくりを図った。</p> <p>また、教職員の勤務の状況についても確認し、不祥事根絶、働き方改革への取組、ストレスチェックの実施等を含め、適切なサービス、職場環境の改善が行われるように指導を行った。</p> <p>県教育委員会や県総合教育センターが主催する各種の研修会は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となったもの以外の、オンラインで開催された研修には積極的に参加を促し、教職員の資質・向上を図った。</p> <p>増加傾向である不登校児童生徒に対し、集団生活への適応力の向上を図り、在籍する学校へ自信を持って復帰できるよう、</p>

関係機関との連携を密にし、支援の方向性について共通理解を図っている。また、県から派遣されている中学校のスクールカウンセラーを町でも雇用し、小学校に配置して相談体制の一層の充実・強化を図った。

児童生徒が生命について理解し、健全で自律した行動がとれるように、保護者を含めた関係者が連携し、児童・生徒・保護者・関係者の意識を高めた。また、いじめ防止等のための基本方針についても、保護者へ周知を図るため小・中学校のホームページに掲載した。

計画的な就学指導の実施については、特別支援学校コーディネータを依頼し、幼保・学校・健康福祉課との連携を密にし、早期からの計画的な就学指導を実施し、一人ひとり、適切な就学指導の実現に努めた。また、特別に支援を要する児童には介助員や学習支援員、言語指導員を配置し、個のニーズに応じた支援を行うことにより、一人ひとりの個性・能力が適切に伸びていけるように配慮した。

小学校外国語及び外国語活動では、実施する時間全てに日本人英語講師を配置し、学級担任を主としながら、児童が外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養えるようにした。また、1～2年生についても外国人講師（ALT）を派遣し発達段階に応じて外国語や外国の文化に親しめるようにした。

読書を励行し「読書好きな子ども」を育てるため、統合前の各学校から様々なジャンルの書籍と使用していた棚を設置し、多くの児童が読書に親しめるようにした。また、書籍の貸出・返却をパソコンで管理するシステムを導入することによって、効率的な貸出・返却作業となり、多くの児童が短時間で手続きをとることができた。

安全・安心な環境づくりと、子どもの危険予測能力・回避能力を育成するため、各校において危機管理マニュアル等について再度確認し、地震等の緊急時に安全な対応ができるよう避難

	<p>訓練を定期的実施した。また、通学路の危険箇所について合同点検を実施するとともに、通学の利便や安全性を確保するため小学校統合初年度としてスクールバスを安全に運行することができた。</p> <p>学校評価アンケートを実施し、保護者の意見を基に小学校統合後の諸課題について洗い出しを行い、今後のより良い学校環境づくりへの検討材料とした。</p> <p>小学校統合後の学校生活が円滑に移行できるよう、スクールバス担当、教科指導支援、養護業務支援等の職員を増員することにより学習指導体制の充実を図った。</p> <p>こじゅりんこども園については、社会環境の変化等に伴い子育て環境も多様化しているため、園児一人一人の発達の課題に即した指導ができるよう園内研修を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年4月6日から令和2年5月31日まで小・中学校を臨時休業（こども園は令和2年4月1日から令和2年5月31日まで臨時休業）とした。</p> <p>これに伴い ICT 機器を活用した、児童生徒の学びの保障を実現するため、一人一台の PC 端末（小学校 573 台、中学校 328 台）及び高速ネットワーク環境を整備した。また、普通教室全てに電子黒板を配置するとともに、臨時休業等の緊急時に家庭にいても学習ができるよう家庭学習用モバイル Wi-Fi ルータを 70 台購入した。なお、PC 端末と電子黒板の導入により、その利用方法は、通常授業においても今までにない進んだ形の授業展開を実現することが可能となった。今後は ICT 支援員を活用しながら教諭のスキルアップを図り、ICT 教育の充実を目指す。</p>
--	---

- 評価指標： A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 C 課題が生じ目標達成は困難である

Ⅲ 生涯学習

1. 教育施策

- 誰でも生涯学習に参加し、いつでも学ぶことのできる環境づくり
- 多様な価値観にあわせた生涯学習の機会の提供

(1) 生涯学習推進体制の確立

住民のさまざまな学習意欲を満たす各種講座を積極的に開催するとともに、小・中学生の保護者を対象とした子育ての場として、家庭教育学級の充実を図る。また、公民館や図書館の利用促進により、生涯学習を推進する体制を構築する。

(2) 芸術・文化活動の展開

文化協会や自主活動団体による芸術・文化活動を支援するとともに、成果を発表する場を設けることにより、活動の活発化を図る。そして、芸術・文化に関する意識を高揚し、地域文化の育成を進める。

(3) 文化財の保護と活用

文化財の調査・研究を推進し、郷土芸能などの無形民族文化財を維持していくため、後継者育成などの取組を進めていく。

文化財の保護と活用を図り、案内板の設置等によりPRを行うとともに、本町の歴史や文化財を次世代に伝承する手段として、観光ボランティアとの協働で史跡等を巡る活動などの取組を実施する。

(4) 青少年の健全育成

子どもたちの地域への愛着と誇りを育み、地域社会の一員としての自覚を高めるため、地域学習を推進する。

多くの子どもたちが興味をもって参加できる事業の開催や、スポーツ少年団などの青少年関係団体育成を図り、青少年の健全育成を推進する。

(5) スポーツ・レクリエーションの推進

競技としてのスポーツに取り組む子どもたちのために、スポーツ少年団などへの支援を行うとともに、町内のスポーツ施設や学校体育館などを活動の場として活用できるよう支援する。また、町外からのスポーツ合宿による交流を推進する。

レクリエーションとしてのスポーツについては、住民の健康づくりやコミュニティ醸成など、多様な効果が期待できる意義深いものであることから、関係団体などと連携しながら、誰でも気軽にできる軽スポーツの活動支援やイベント開催などを推進する。

2. 本年度の重点目標

(1) 生涯学習の推進を図る。

子ども名作劇場の開催

青年サークルの充実

障害者の青年講座

スポーツ団体の強化

(2) 公民館活動の活性化を図る。

文化事業内容の検討

新しい講座の開設と自主団体の育成

(3) 社会教育施設の活用を図る。

町制65周年記念宝くじ文化コンサートの実施

公民館・宮野台運動公園・東城グラウンド・町民体育館・弓道場のインターネット予約サービスの導入

町民神代体育館・橘体育館・石出体育館・東城体育館の貸出及び維持管理

(4) 図書館の利用促進を図る。

行政ポイントの付与

図書館だよりの発行

(5) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の推進

放課後子ども教室推進事業の実施と推進

こじゅりん通学合宿の活用

3. 具体的な実践と協議内容

(1) K I D S フェスティバル、各種スポーツ大会、町民運動会、文化祭、コジュリンマラソン大会等への参加促進

(2) 各講座における新規利用者の開拓

(3) 団体の自主運営の促進（グラウンドゴルフ大会、小学生の綱引き大会）

(4) 中高生が参加できるイベントや講座等の開催

(5) 社会教育施設の老朽化に伴う整備

(6) 特別支援学校との連携による障害者青年講座の推進

(7) 閉校後の校舎及び敷地の維持・管理

(8) オリンピック・パラリンピックに関する協力と連絡調整

4. 生涯学習の推進

(1) 実施事業

例年実施している事業は、新型コロナウイルス感染症対策により中止

第46回東庄町文化祭 11月3日 公民館 中止

コジュリン通学合宿 公民館 中止

東庄町成人式 公民館 該当者134人 令和3年5月2日に延期

(2) 東庄町文化協会

定期総会 4月24日 書面会議

会報「東庄文化」第36号 5月発行（4,700部）

文化のつどい 6月28日 公民館 中止

(3) 東庄町子ども会育成連合会

定期総会 4月11日 書面会議

KIDSフェスティバル 5月6日 公民館 中止

子どもスポーツ大会 10月18日 東庄小学校体育館 中止

(4) 東庄町杉の子サークル

総会 5月8日 書面会議

クリスマス会 12月6日 公民館 参加者25人

(5) 東庄町青少年相談員連絡協議会

定期総会 4月27日 書面会議

環境美化活動 6月28日 町児童館 中止

青少年つどい香取地区大会の代替事業として「万羽鶴に願いを込めて～新型コロナウイルスに負けない香取の私たちへ～」 11月13日 東庄小学校へ鶴の作成依頼

青少年のつどいPOPコンテスト表彰式 12月23日 東庄中学校
応募者283人

(6) 東庄町社会教育委員会議

東庄町社会教育委員会議委員の異動があったため、4月に4人の委嘱を行った。令和2年10月29日に第1回社会教育委員会議を開催。その後2月15日の第2回社会教育委員会議は、書面会議で、社会教育全般について審議した。

(7) 町補助金の交付

東庄町文化協会事業

0円 辞退

東庄町PTA連絡協議会事業	80,000円
東庄町子ども会育成連合会事業	0円 辞退
単位子ども会育成費（10団体）	150,000円
東庄町青少年相談員連絡協議会	350,000円
東庄町杉の子サークル育成会事業	0円 辞退

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

千葉県の新規インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請により感染症対策を講じ、実施できる事業を実施。

(9) 主な工事関係契約

工事名	工事場所	契約金額 (円)	施工業者
公民館神代分館エアコン新設取付工事	公民館神代分館	529,100	ホクソーデンキ
公民館大ホール玄関自動ドア交換工事	公民館	735,900	ナブコシステム株式会社成田営業所
公民館空調機修理工事	公民館	1,636,800	三菱ビルテクノサービス(株)首都圏第1支社千葉支店
公民館鉄軌道脇フェンス交換工事	公民館	997,700	渡辺土建有限会社
町民体育館外壁塗装工事	町民体育館	14,344,000	株式会社伊藤工務店
宮野台運動公園テニスコート防風ネット張替工事	宮野台運動公園テニスコート	660,000	スポーツ施設株式会社
町民体育館等浄化槽修繕工事	町民体育館及び神代・橘体育館	902,000	株式会社五十嵐商会北総営業所

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	青少年の健全育成を図るための事業を展開し、多くの参加者・応募者があった。新型コロナウイルス感染症対策により多くの事業を中止したが、内容を変更して、工夫した事業を実施した。特に青少年のつどいは昨年までのスポーツ大会を変更して、中学生を対象としたPOPコンテストを開催し、多くの応募作品を集めた。今後も、東庄町子ども会育成連合会、東庄町

	<p>杉の子サークル・杉の子サークル育成会、東庄町青少年相談員連絡協議会等の団体が連携を図る場となるよう思案するとともに、その活動を支援する必要がある。</p> <p>「ふれあいまつり」の中止により第46回東庄町文化祭も中止となった。文化協会の事業の開催が困難な状況で、団体紹介のパンフレットを発行し、東庄町文化協会加盟を紹介することによる会員の増加と、芸術・文化活動の推進が図られた。今後、文化協会等の団体育成を図る必要がある。</p>
--	---

- 評価指標：A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 C 課題が生じ目標達成は困難である

5. 東庄町公民館の運営

(1) 主催事業

〔放課後子ども教室 7講座〕

- ① 子ども書道教室 30回（第2・3・4土曜日） 憩いの里・公民館
受講者者64人
- ② 子ども絵画教室6回 公民館 受講者43人
- ③ 夏休み映画会 12回 公民館 延 777人
- ④ ヘルスバレーボール教室 町民体育館 3回 19人
- ⑤ 将棋教室 公民館 3回 10人
- ⑥ けん玉教室 公民館 1回 28人
- ⑦ 郷土芸能教室 東庄小学校西校舎 2回 4人

〔成人学級 8講座〕

- ① 生け花教室 1回 公民館 受講者4人
- ② 英会話教室 9回 公民館 受講者8人
- ③ ペン字&習字教室 7回 公民館 受講者13人
- ④ 初心者向け料理教室 6回 公民館 受講者7人

- ⑤ カラオケ教室
- ⑥ 若者の書道教室 新型コロナウイルス感染症対策により中止
- ⑦ 高齢者教室 ことぶき大学 4回 受講者136人
- ⑧ 家庭教育学級 小・中学校2学級 全5回 受講者のべ189人

〔新型コロナウイルス感染症対策のため中止にした主な行事〕

町制施行65周年記念宝くじ文化コンサート 11月19日(日) 新型コロナウイルス感染症対策により令和3年度に延期

公民館まつり 2月27日 新型コロナウイルス感染症対策により中止

(2) 公民館利用状況

東庄町公民館(本館)の利用人数は、10,051人(763団体)で、神代分館の利用人数は1,213人、石出分館の利用人数は306人となり、3館合計は11,570人、月平均964人であった。

(3) 東庄町公民館運営審議会

町公民館運営審議会委員の異動があったため、4月に4人の委嘱を行った。令和2年10月29日に第1回町公民館運営審議会を開催。その後2月15日の第2回町公民館運営審議会は、書面会議で、公民館事業等について審議した。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

千葉県の新規インフルエンザ対策特別措置法に基づく要請による感染症対策を講じ、公民館利用を制限した。

- ① 令和2年4月1日～令和2年5月31日まで 公民館休館
- ② 令和2年6月1日から公民館利用定員を制限
- ③ 令和3年1月8日～令和3年3月7日まで 公民館夜間休館

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	<p>公民館主催講座は、子どもから高齢者まで対象を幅広く実施し、それぞれ意欲的な参加があった。神代分館は陶芸施設として、石出分館は図書の貸出しを行ったが、公民館本館と2分館の利用数は、新型コロナウイルス感染症対策のため、公民館の閉館や開館時間の短縮もあり、例年より減少した。</p> <p>公民館定期利用団体は活発に活動し、公民館まつりで日頃の学習成果を発表する予定であったが、新型コロナウイルス感染予防により公民館まつり関係は全て中止となった。</p> <p>多数を対象とする事業は実施できなかったが、千葉県の新規インフルエンザ対策特別措置法に基づく要請による感染症対策を講じて、少人数で実施できる公民館主催講座等を実施した。</p> <p>今後、分館を含めそれぞれの公民館の特性を生かした、新しい主催講座等を開設するなど、新規利用者や男性の利用促進等多様なニーズに対応した取組と、団体等の育成に努めることが必要である。</p>

- 評価指標：A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 C 課題が生じ目標達成は困難である

6. 東庄町図書館の運営

(1) 実施事業

秋の読書スタンプラリー 10月16日～11月14日 参加者111人

青少年のつどいPOPコンテスト「私が紹介するとびきりの1冊」（青少年相談員共催） 12月23日 応募者283人

図書館だより発行 2020年7月号

(2) 図書館利用状況

図書貸出し状況

児童貸出 5,585冊、一般貸出 9,240冊

相互協力冊数 373冊 (合計15,994冊)

利用者数 5,365人

行政ポイント実績					
※図書館の本を返却時、コジュリンカードへ1冊5ポイント付与					
月	冊数	ポイント	月	冊数	ポイント
4	0	0	10	1353	6765
5	133	665	11	1366	6830
6	954	4770	12	982	4910
7	1031	5155	1	1137	5685
8	1241	6205	2	1025	5125
9	1098	5490	3	1185	5925

(3) 東庄町図書館協議会

町図書館協議会委員の異動があったため、4月に4人の委嘱を行った。令和2年10月29日に第1回図書館協議会を開催。その後2月15日の第2回図書館協議会は、書面会議で、図書館事業等について審議した。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

千葉県の新規インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請による感染症対策を講じ、図書館利用を制限した。

令和2年4月1日～令和2年5月29日まで 図書館休館

(5) 図書購入費

図書館図書購入費は1,492,807円で、659冊の図書とDVD21本を購入した。

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	<p>東庄町図書館と石出分館の2館で図書の貸出しを行っており、利用者の利便が図られている。図書購入予算も余すことなく支出し、書籍の充実を図った。また、秋の読書週間にあわせて「読書スタンプラリー」を実施し、返却者へのコジュリンポイントの発行など利用者がより読書に楽しめる機会を設けた。県内の図書館との貸出、借用を行う相互協力も充実してきている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、4月の子ども読書週間「たんぽぽの会によるおはなし会」は中止となった。今後、図書館だよりの発行を増やして、子どもの読書活動推進や利用者拡大の取組を継続していく必要がある。</p>

評価指標：A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 C 課題が生じ目標達成は困難である

7. 文化財の保護

(1) 実施事業

歴史教室 4回 公民館 参加者10人

「小野神社 由緒と沿革」の案内板を設置

(2) 東庄町文化財審議会

町文化財審議会を12月17日に開催し、文化財案内看板等について審議した。

(3) 補助金の交付

東庄郷土史研究会事業 100,000円

笹川の神楽 0円 辞退

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	郷土の歴史・文化財等を学ぶ歴史教室を開催し、県内の歴史や文化遺産への関心と理解を深め、伝統に対する誇りと郷土愛の精神を養うことができた。

	<p>「小野神社 由緒と沿革」についての案内板を設置して史跡を周知し、また「郷土芸能教室」の実施及び明治安田クオリティライフ財団助成金申込等を行い無形民俗文化財の保存と継承を図った。</p> <p>郷土史研究会のご協力により公民館郷土資料展示室に於いて、「吉祥院二十四孝」の彫刻や写真を展示し、資料が広く一般に公開され、周知することができた。</p> <p>今後も、引き続き文化財の調査と保護体制の充実を図る必要がある。</p>
--	--

- 評価指標：A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 C 課題が生じ目標達成は困難である

8. スポーツ・レクリエーションの推進

(1) 大会や行事、主催教室の実施

グラウンドゴルフ大会 10月25日 ふれあい公園 48人

家からウオークラリー 11月15日 町内 392人

〔主催教室〕

① らくらくフィットネス教室 14回 公民館 25人

② らくらくフィットネス橋教室 12回 憩いの里 15人

③ 健康体操教室 12回 公民館 17人

④ ボッチャ講習会 9月27日 町民体育館 15人

⑤ 初心者向けグラウンドゴルフ教室 2月21日 スポーツ広場 14人

〔コロナウイルス感染症対策のため中止にした主な行事〕

町民ゴルフ大会、町民ヘルスバレーボール大会、町民運動会、コジュリンマラソン大会

(2) 社会体育施設利用状況

宮野台運動公園野球場 利用人数 4,363人 (利用回数219回)

宮野台運動公園テニスコート 利用人数 1,792人(325回)

東城グラウンド 利用人数 2,016人(101回)

町民体育館 利用人数 7,762人(859回)

神代体育館 利用人数 2,132人(205回)

橘体育館 利用人数 3,660人(230回)

石出体育館 利用人数 4,177人(262回)

東城体育館 利用人数 1,123人(127回)

スポーツ広場グラウンドゴルフ 利用人数 2,898人(249回)

スポーツ広場弓道場 利用人数 562人(利用日数249日)

(3) 東庄町体育協会

総会 4月25日 書面会議

臨時総会 6月19日 公民館

町民体育大会(クレー射撃) 出場

郡民体育大会及び県民体育大会中止

(4) 東庄町スポーツ推進委員会

第1回町スポーツ推進委員会を5月8日に開催し、以降9月24日、12月4日、1月29日の4回の会議で社会体育の指導・計画等について審議した。

(5) 東庄町スポーツ推進審議会

第1回町スポーツ推進審議会を7月14日に開催し、第59回東庄町町民運動会実施計画及びコジュリンマラソン大会の実施について審議した。

その後、2月22日の第2回町スポーツ推進審議会は、書面会議で、社会体育事業等について審議した。

(6) 東庄町スポーツ少年団

第1回スポーツ教室「スポーツ少年団指導者育成講座」 7月5日 町民

体育館 47人

(7) 町補助金の交付

東庄町体育協会事業 500,000円

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

千葉県の新インフルエンザ対策特別措置法に基づく要請による感染症対策を講じ、体育施設利用を制限した。

① 令和2年4月1日～令和2年5月31日まで 屋外体育施設休館

② 令和2年4月1日～令和2年6月7日まで 屋内体育施設休館

③ 令和3年1月12日～令和3年3月7日まで 屋内体育施設夜間利用中止

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	<p>各種大会・行事等を開催し、スポーツ活動の推進、普及に取り組んでいる。また、健康づくりの5教室はどれも意欲的な参加であった。</p> <p>例年、ゲストランナー等を招聘し開催していたコジュリンマラソン大会については、新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。</p> <p>5施設と増えた町民体育館の利用促進のために、町民へ運動の場を提供する予約システムの充実を図り、利用者の利便性や利用促進を促す。</p> <p>また、スポーツ少年団等にスポーツ施設使用料の減免を行い、利用促進と青少年の健全育成活動の支援を図る。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症予防での厳しい状況下ではあるが、スポーツ活動の推進、普及に向けて、感染症対策を講じ、各種大会・行事等についても充実を図る必要がある。</p>

評価指標：A 目標達成に向けて順調に進んでいる

B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる

C 課題が生じ目標達成は困難である

IV 学校給食センター

新学校給食センターは、令和2年9月から稼働し、給食調理業務や配膳業務等を、給食施設の専門的な知識と技術を持つ民間企業へ委託した。中学校敷地内に給食センターを建設したことで、中学校・小学校・こども園への配送時間も大幅に短縮された。これまでの弁当箱方式の給食から食缶方式になったため、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに、子どもたちのところへ届けられるようになった。施設においても、最新の設備機器とフルドライシステムに対応した厨房機器を配置し、快適な作業環境と食材が交差しない衛生的な作業動線で、いままで以上に安全安心でおいしい給食を提供できるようになった。

また、平成30年4月より、「教育の充実及び子育て支援」の一環として、園児・児童・生徒については、学校給食費の全額助成制度が開始されている。

新学校給食センターにおいても、学校給食用物資の調達や学校給食費の徴収、その他必要な事務及び事業を行った。

1. 学校給食センターの運営

(1) 主な取り組み

教育の一環である学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせることを目的として実施した。

小学校では家庭教育学級、中学校では総合的な学習の時間と連携し、栄養教諭による指導を行った。また、給食時間に活用してもらえるよう、献立に使用している食材の産地や調理風景の資料を提供した。

栄養所要量は文部科学省の「学校給食摂取基準」に基づき、五段階とした。

町の特産品を献立に取り入れ、地産地消（千産千消）の推進を図った。

(2) 学校給食期間

1学期 6月 1日から 7月30日 (4月・5月 臨時休校)

2学期 8月31日から12月22日

3学期 1月 7日から 3月23日

(3) こども園・小・中学校の学校給食数・日数

月	給食数(食)	給食日数	一日平均食数
4月	—	—	—
5月	—	—	—
6月	19,972	22	908
7月	20,605	20	1,030
8月	983	1	983
9月	19,949	20	997
10月	22,484	22	1,022
11月	19,406	19	1,021
12月	16,182	16	1,011
1月	16,695	16	1,043
2月	18,615	18	1,034
3月	15,939	17	938
合計	170,830	171	999

(4) 学校給食費

こども園園児 日額260円 月額4,500円

小学校児童 日額260円 月額4,500円

中学校生徒 日額289円 月額5,000円

(5) 東庄町学校給食センター運営委員会

東庄町学校給食センター運営委員会を8月6日、2月25日の2回開催し、学校給食センターの運営状況・運営計画・給食費の改定等について説明を行った。

(6) 主な工事関係契約

工 事 名	工事場所	契約金額 (円)
学校給食センター建設工事 (令和元年度から繰越)	新給食センター	契約 859,428,900 支払 517,548,900
学校給食センター外構(防草シート敷設)工事 (令和元年度から繰越)	新給食センター	契約 1,980,000 支払 1,980,000
厨房設備設置工事 (令和元年度から繰越)	新給食センター	契約 121,880,000 支払 121,880,000
防犯カメラ設置工事 (令和元年度から繰越)	新給食センター	契約 1,078,000 支払 1,078,000

総 合 評 価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評 価 所 見	<p>令和2年9月から新給食センターが稼働し、最新設備の中で、調理業務等を専門知識・技術を持つ民間業者に委託し、食缶方式により、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに、子どもたちのところへ届けられるようになり、いままで以上に安全安心でおいしい給食を提供できるようになった。</p> <p>学校給食は、生きた教材として活用し、地産地消(千産千消)による献立づくりの推進を図っている。</p> <p>食事内容は、必要とされる栄養量が満たされており、衛生的</p>

	<p>に安全で量的にも満足されるものが提供されている。</p> <p>2回の東庄町学校給食センター運営委員会において、運営状況・運営計画・給食費の改定等についての説明があった。</p> <p>今後も引き続き、施設の維持管理及び衛生管理を徹底し、安心安全な給食の提供に努めることが必要である。</p>
--	---

- 評価指標： A 目標達成に向けて順調に進んでいる
B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
C 課題が生じ目標達成は困難である